

解説

PwC あらた有限責任監査法人 公認会計士 浅井 敬子

IFRSをめぐる動向 第103回 動的リスク管理（マクロヘッジ）

（28頁）

1. はじめに

本連載は、主に国際会計基準審議会（IASB）の月次会議等での討議内容に基づき、IFRSをめぐる最新の動向を伝えることを目的としています。動的リスク管理（マクロヘッジ）については、2017年3月から同年9月までは銀行の金利リスクの動的リスク管理活動について理解を深めるための教育セッションが行われていましたが、2017年11月から動的リスク管理に関する会計基準の開発に向けた具体的な議論が始まっています。

今回は、2017年11月および同年12月の基準開発に向けた議論の内容について取り上げます。なお、文中の意見にわたる部分は、筆者の私見であることをあらかじめお断りしておきます。

2. 動的リスク管理のための会計モデル

（1）動的リスク管理（Dynamic Risk Management, DRM）

本連載の第99回「マクロヘッジ再び」（第3322号）で説明しているとおり、銀行の金利リスクの動的リスク管理活動は、資産のポートフォリオのプロファイル（アセット・プロファイル）を、目標とするプロファイル（ターゲット・プロファイル）に整合させることに焦点を当てています。アセット・プロファイルターゲット・プロファイルに整合させるために、通常は、デリバティブが用いられます。時間の経過などによりアセット・プロファイルは変化していきます。アセット・プロファイルの変化に対応してリスクを軽減する措置を取ることにより、アセット・プロファイルとターゲット・プロファイルの整合性を維持していきます。

（2）動的リスク管理のための会計モデルの目的

概念フレームワークのOB6に述べられているように、財務報告は現在および潜在的な投資者、融資者および他の債権者が必要とする情報のすべてを提供しているわけではなく、すべてを提供することはできません。そのため、動的リスク管理のための会計モデル（以下、DRM会計モデルという。）の目的は、リスク管理活動のあらゆる側面を完全に捕捉することではなく、リスク管理およびリスク管理活動が企業の現在および将来の経済的資源に与える影響に関して提供される情報を向上させることにあるとしていま

す。そして、当該目的を達成するために、DRM 会計モデルは、以下の課題に焦点を当てる必要があるとしています。

- ・経営者のターゲット・プロファイルに関する財務報告の透明性を向上させること
- ・IFRS 第9号の一般ヘッジ会計のもとでは要求払い預金を適格なヘッジ対象として指定できないという問題（キャパシティの問題）に対処すること
- ・IFRS 第9号の一般ヘッジ会計のもとではヘッジ対象とヘッジ手段の1対1での指定が要求されているため、動的リスク管理の動的特性から頻繁な指定の取り消し及び再指定など実務が複雑となるという問題に対処すること
- ・経営者がターゲット・プロファイルの達成に成功したか否かを示すパフォーマンスの測定基準を利用者に提供すること

（3）DRM 会計モデルを開発する際の2つのアプローチ

2017年11月のIASB会議では、DRM 会計モデルを開発する際のアプローチとして、キャッシュ・フロー・ヘッジのメカニズムを用いるアプローチと公正価値ヘッジのメカニズムを用いるアプローチの2つのアプローチとそれぞれのアプローチにおける会計処理および利点・欠点が示されています。詳細は、【図表1】をご覧ください。そして、同会議において、キャッシュ・フロー・ヘッジのメカニズムを用いるアプローチは資本の変動性が増大するなどの欠点はあるものの、ビジネス活動との整合性があることは大きな利点であるとして、キャッシュ・フロー・ヘッジのメカニズムに基づく DRM 会計モデルを開発していくことが暫定合意されています。

【図表1】 DRM 会計モデルを開発する際の2つのアプローチ

	キャッシュ・フロー・ヘッジのメカニズムを用いるアプローチ	公正価値ヘッジのメカニズムを用いるアプローチ
会計処理	DRM デリバティブ商品の有効部分に係る公正価値の変動はその他の包括利益で繰り延べる。アセット・プロファイルから生じるヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期間に、純損益にリサイクルする。	アセット・プロファイル、ターゲット・プロファイルおよび DRM デリバティブ商品の公正価値の変動を純損益に認識する。
主な利	・ビジネス活動の目的は、公正価値の変動を消去することではなく、純利息マージンを安定化させることである。よって、ビジ	・パフォーマンスが自動的に純損益に認識されるため、理解が容易である。

点	ネス活動との整合性がある。	
主な欠点	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュ・フロー・ヘッジの「低価」テスト（ヘッジ手段の公正価値の変動がヘッジ対象の公正価値の変動を上回る場合にのみ当該超過額が純損益に認識され、下回る場合は純損益に影響を与えないこと）のために、パフォーマンスの完全な全体像が提供されない。 ・DRM デリバティブ商品の有効部分に係る公正価値の変動がその他の包括利益で繰り延べられるため、資本の変動性が増大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス活動の目的は、公正価値の変動を消去することではなく、純利息マージンを安定化させることであるので、ビジネス活動との整合性がない。 ・ターゲット・プロファイルの公正価値の変動を純損益に認識するのに対応し、同額が財政状態計算書に資産または負債として認識されることになるが、それは概念フレームワークの資産および負債の定義を満たさない。

3. DRM 会計モデル開発のためのプロジェクト計画

2017年12月のIASB会議では、DRM会計モデルの開発は、以下の3つのフェーズに分けて行うことが暫定合意されています。

・第1フェーズ：コア・モデルの開発

第1フェーズでは、DRM会計モデルの土台となる「コア・モデル」の開発に焦点が当てられます。コア・モデルの開発において検討が予定されている主要なエリアと各エリアにおける主な検討事項は以下のとおりとなっています。

①アセット・プロファイル

- (a) アセット・プロファイルの定義と適格要件
- (b) アセット・プロファイルの一部としての項目の指定

②ターゲット・プロファイル

- (a) ターゲット・プロファイルの定義と適格要件
- (b) ターゲット・プロファイルとリスク管理を整合させる方法

③DRM デリバティブ商品

- (a) DRM デリバティブ商品の任意の指定の取り消しを許容するか否か
- (b) DRM デリバティブ商品の指定の適格要件を要求すべきか否か

④パフォーマンス評価

パフォーマンスは、企業が DRM デリバティブ商品を使ってアセット・プロファイルターゲット・プロファイルに整合させるのにどの程度成功しているかに焦点を当てています。このため、パフォーマンスそのものではなく、パフォーマンス評価に影響を与える要因（アセット・プロファイル、ターゲット・プロファイルおよび DRM デリバティブ商品）をまず議論すべきであるとしています。パフォーマンス評価において、検討が予定されている事項は以下のとおりです。

(a) ターゲット・プロファイルが達成されない結果となる事象をパフォーマンスに反映する方法。ある事象は純損益を通じた調整が必要となり、別の事象は特定の開示が必要となる可能性があるからです。

(b) DRM 会計モデルを適用するためのパフォーマンスの最低限の閾値を強制すべきか否か

(c) DRM 会計モデルの適用は任意であるべきか強制であるべきか

⑤パフォーマンスとその他の主要なエリアとの相互関連

アセット・プロファイルおよびターゲット・プロファイルに関連するいくつかの論点は、パフォーマンス評価にも関連しています。このため、これらの論点は、パフォーマンス評価に関する最初の議論が終了したのちに議論される予定となっています。これらの論点は、モデルが捉えようとしている活動の動的特性に関連しています。このような論点の例として、以下のような項目が挙げられています。

(a) 可能性の非常に高い予定取引（可能性の非常に高い予定取引をアセット・プロファイルに反映する方法、およびパフォーマンス評価と開示に対する影響）

(b) 期限前償還（顧客の行動に関する仮定の変化をパフォーマンス評価において考慮する方法）

(c) 指定の取り消し（アセット・プロファイルの中の項目の指定の取り消し、または DRM デリバティブ商品の指定の取り消しについての、パフォーマンスおよび開示への反映（任意の指定の取り消しと任意でない指定の取り消しの双方を含む））

(d) ターゲット・プロファイルの変更（ターゲット・プロファイルを変更した場合のパフォーマンスと開示に対する影響）

⑥ヘッジ関係の指定のための要件

ヘッジ関係の指定のための要件は、上記①～⑤の議論の一部として検討される予定となっています。検討すべき指定の要件には、以下が含まれるとされています。

(a) アセット・プロファイルは適格な項目から構成され、ターゲット・プロファイルは適格要件を満たす。

(b) アセット・プロファイル、ターゲット・プロファイルおよび DRM デリバティブ商品の関係が、パフォーマンス評価の要件を満たす。

(c) 関係の開始時において、関係と銀行の動的リスク管理の目的との関連付けと文書化がある。

また、スタッフ・ペーパーにおいて、【図表 2】のような、上記の主要なエリアと IFRS 第 9 号の一般ヘッジ会計における用語との対比が示されています。

【図表 2】 IFRS 第 9 号の一般ヘッジ会計における用語との対比

DRM 会計モデル	IFRS 第 9 号の一般ヘッジ会計
アセット・プロファイル	ヘッジ対象
ターゲット・プロファイル	リスク管理目的
DRM デリバティブ商品	ヘッジ手段
パフォーマンス評価	有効性の要求
ヘッジ関係の指定のための要件	ヘッジ関係の指定のための要件
開示	開示

・第 2 フェーズ：外部からのフィードバック

第 2 フェーズでは、第 1 フェーズで開発されたコア・モデルに対して外部からのフィードバックを得ます。外部からのフィードバックを得る方法は、将来の IASB 会議において議論されます。

・第 3 フェーズ：ノン・コア・エリアの検討

第 3 フェーズでは、最終段階として、ノン・コア・エリアの検討が行われます。

4. おわりに

2017 年 11 月の IASB 会議において、キャッシュ・フロー・ヘッジのメカニズムに基づく DRM 会計モデルを開発していくことで暫定合意がなされ、同年 12 月の IASB 会議では、モデル開発のための具体的なプロジェクト計画について暫定合意がなされています。この議論の中心に銀行業における実務への対応が存在することは理解しています。これに加え、昨年公表された IFRS 第 17 号「保険契約」を適用する欧州の保険会社からも、動的リスク管理のための会計モデルの設定が望まれています。2015 年 7 月の IASB 会議以

来，基準開発に向けた具体的な議論がなされていませんでしたが，今後，基準開発に向けた具体的な議論が進んでいくことが期待されます。